



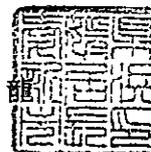
新建道第211号

平成20年10月20日

国土交通省

道路局長 金井 道夫 様

新居浜市長 佐々木



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付国道企第37号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

今後ともよろしくお願いいたします。

事務担当 新居浜市建設部道路課

電話番号 0897-65-1271（直通）

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

1. 道路整備の財源について

- ・道路特定財源の一般財源化にあたっては、まずは地方の道路の必要性を十分認識いただき、受益者負担の考え方に基づき道路整備への目的税としている趣旨を踏まえるとともに、国や地方の財政状況に鑑み、消費税及び地方消費税を含めた税制全般の抜本的改革に関する議論の中で、地方が真に必要とする道路整備等に係る安定的な財源を確保していただきたい。
- ・新居浜市の道路整備につきましても、道路特定財源に多額の一般財源と地方債を投入して道路事業を実施している状況であり、地方財政に配慮いただき、道路整備臨時交付金制度の維持及び拡充をお願いしたい。

2. 地方の財政負担の軽減について

- ・新居浜市内で、国の直轄事業である「国道 11 号新居浜バイパス」の整備を進めていただけていますが、愛媛県の厳しい財政状況を考察し、国直轄事業の地方負担の引き下げを行っていただきたい。
- ・また、同様の主旨から国庫補助事業の補助率の引き上げも行っていただきたい。

3. 防災関係

- ・新居浜市では、平成 16 年の度重なる台風の上陸や集中豪雨により、高速道路から国道・県道・市道にいたるまで、土砂崩れ、橋梁や路面崩壊等により交通網が寸断され、大変多くの市民の日常生活に支障をきたしました。このようなことから、市民が安全安心で快適な生活を行うことができるように、橋梁などの耐震を含めた防災危険箇所対策などを一層推進していただきたい。
- ・特に橋梁では、延命化のために適切な管理水準の設定が必要であり、点検手法等も含めた管理技術マニュアルの作成をお願いしたい。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

1. 新居浜市の都市構造・地域現況

①都市構造

・度重なる市町村合併に伴い都市拠点が分散

②人口

・高齢化の進展(H17の65歳以上割合24%(全国平均20%))

③産業

・中心市街地の衰退(商業販売額 H3:367百万円→H16:295百万円)

④港湾

・新居浜港(重要港湾)の取扱貨物量は県内重要港湾6港の内
の13%を占め増加傾向。

⑤観光

・別子銅山の近代化産業遺産やマイントピア別子など観光資源
は分散傾向

2. 新居浜市の交通現況

①人の動き

・移動手段の分担率は自動車が80%。
・通勤目的は、臨海部や東部工業団地、市役所周辺への移動
が多い。

②公共交通

・鉄道、路線バスともに利用者は減少傾向。

③自動車交通

・東西、南北幹線道路で混雑度が高く、渋滞が発生。

④自転車歩行者交通

・「歩道がないから通行しづらい」など歩行空間の不足不備の
不満。

⑤道路交通施設基盤

・都市計画道路の整備率は49.5%と低い(全国平均55.1%)

○課題

1. 地域特性からの課題

- ・分散している都市拠点間の連携強化。
- ・高齢化社会への対応、交通弱者の移動手段の確保。
- ・中心市街地の活性化。
- ・臨海部に集中する通勤交通による交通渋滞の改善。
- ・臨海部の製造業の発展を支援する道路・港湾の整備。
- ・観光産業の発展を支援する環境整備。

2. 交通特性からの課題

- ・交通手段の偏りの是正。
- ・松山自動車道へのアクセス道路の強化
- ・市外からの通勤交通や物流交通により発生している東西方向
道路での交通渋滞の改善。
- ・通勤交通などで発生している南北方向道路の交通渋滞の改善。
- ・市街地で発生する交通事故の削減。
- ・公共交通空白地域の解消。
- ・鉄道、路線バスの利便性の向上。
- ・歩行者、自転車が安心して歩ける道路空間の実現。

②-2 地域の目指すべき将来像

○第四次新居浜市長期総合計画

新居浜市では、第四次新居浜市長期総合計画において、「心と技と自然が調和した誇れる新居浜」を目指す都市像とし、現在はその後期戦略プラン(平成18年度～平成22年度)に沿って、「魅力あふれる交流連携のまちづくり」を進めています。

その重点施策は、先ず中心市街地整備の推進であり、「新居浜駅前土地区画整理事業」を平成22年度の完成に向けて取り組んでいます。

次に都市間交流幹線道路網の整備として、国土交通省直轄事業により国道11号新居浜バイパスの整備を進めていただいています。

また、県事業では脆弱な南北幹線道路の整備として、合併による新市建設計画に基づく整備路線を含む県道3路線の整備を進めていただいています。

このような中、都市計画街路28路線(うち幹線道路は26路線)の進捗率は、平成19年度末で49.5%(改良済延長)と、全国平均より低い数値となっており、今後とも計画的に整備を進めていきます。

○新居浜市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープラン(平成13年度～平成32年度)では、上位計画の第四次新居浜市長期総合計画と整合を図りながら、「21世紀に光り輝く生活・文化・産業創造都市 新居浜」を将来都市像とし、これを実現するための5つの基本目標を掲げる中で、交通関連施設の整備方針として以下の項目設定をしています。

1)道路

- ①現在検討中の都市交通マスタープラン、都市交通戦略の策定による効果的、効率的かつ計画的な道路網の整備推進
- ②地域間の交流を図る東西報告の交通軸の強化
- ③南北方向の交通軸の強化
- ④高速交通網へのアクセス性の向上
- ⑤歩行者、自転車の安全性を重視した道路空間の形成
- ⑥都市環境に配慮した道路の整備

2)公共交通

①鉄道

- ・交通、交流拠点であるJR新居浜駅周辺の整備推進

②バス

- ・高齢化社会に対応した既存バスルートの見直し、新たな地域循環バスの導入検討
- ・過疎山間部、離島との交通手段の確保 など

